

第3次山鹿市行政改革大綱に基づく  
改革プラン

平成29年1月  
山 鹿 市

## 第3次山鹿市行政改革大綱に基づく改革プラン取組項目 目次

- 1 持続可能な行財政基盤の確立
  - 1-1 効率的な事務処理体制の構築
    - 1 計画的な職員定数管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
    - 2 ICTを利用した事務の省力化の推進・・・・・・・・・・ P 2
    - 3 職員の時間外勤務の縮減・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
  - 1-2 市有財産の効率的な管理と有効活用
    - 1 低未利用公有財産の売却・譲渡の促進・・・・・・・・ P 4
  - 1-3 市民と行政の役割分担の明確化
    - 1 イベント等における市民と行政の役割分担の明確化・・ P 5
    - 2 市民活動支援の仕組みの構築・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- 2 成果重視の行政経営の推進
  - 2-1 職員の執務能力の向上
    - 1 職員研修の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
    - 2 人事評価制度の適切な運用・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
  - 2-2 歳入歳出の一体的改革
    - 1 民間活力の導入による公共サービスの効率化と質の向上  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
    - 2 新地方公会計制度（固定資産台帳の整備、複式簿記の導入）の推進  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10
  - 2-3 民営化・民間委託の推進
    - 1 指定管理者制度の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
    - 2 包括的民間業務委託の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12
    - 3 公立保育園及び公立幼稚園の再編整備・・・・・・・・ P 13
    - 4 第三セクターの経営改革の推進・・・・・・・・・・ P 14
  - 2-4 積極的な広報活動と情報公開
    - 1 組織的な情報発信力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15
    - 2 やまがメイト等情報伝達手段の充実・・・・・・・・・・ P 16

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	1 持続可能な行財政基盤の確立		
推進項目	1-1 効率的な事務処理体制の構築	所管課	総務課
取組項目	1 計画的な職員定数管理	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ 定員管理については平成22年4月の普通会計職員数547名を平成27年4月には469名に削減するといった内容の第2次山鹿市定員適正化計画を策定し、以後、この計画に基づき取り組んできたところである。</p> <p>○ その結果、この第2次計画の目標を上回る職員削減(△83名。削減率15.2%)が達成できたところである。</p> <p>○ しかしながら、現下の厳しい財政状況の中にあって、職員数は依然として類似団体の平均を上回っており、引き続き適正な定員管理が必要な状況にある。</p> <p>○ なお、今後、団塊世代の大量退職のような状況は見込めないため、国・県等の動向を注視し適切な定員管理を行っていく必要がある。</p>				
改善の方法	<p>○ 平成27年4月1日時点での普通会計職員数464名の12.9%削減を目標とした第3次山鹿市定員適正化計画に基づき、これを着実に実施することで、引き続き定員の適正化を図っていくとともに、定員管理の状況について適時適切に公表していく。</p>				
改善による効果	<p>○ 計画的に定員の適正化を図ることができる。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
	第3次山鹿市定員適正化計画の着実な実施				第4次定員適正化計画の着実な実施
	定員管理状況の公表	定員管理状況の公表	定員管理状況の公表	第4次定員適正化計画の策定 定員管理状況の公表	定員管理状況の公表
指標と目標値	第3次山鹿市定員適正化計画に掲げる各年度の4月1日現在の普通会計職員数				
	H29	H30	H31	H32	H33(予定)
	440名	428名	419名	404名	394名

## 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	1 持続可能な行財政基盤の確立		
推進項目	1-1 効率的な事務処理体制の構築	所管課	総務課
取組項目	2 ICTを利用した事務の省力化の推進	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ 行政へのニーズが複雑化・高度化していく中で、第3次定員管理計画に基づく職員削減が進み、職員の業務を見直し、スリム化させていくことがより重要となっている。近年急速に進むICTを利活用し、事務の省力化を図ることで人的資源をより有効に配分することができるようになっていくと考えられる。</p> <p>○ 山鹿市においては平成28年2月にコンビニにおける各種証明書の発行を導入した。また、くまもと電子申請窓口(よろず申請本舗)を利用した電子申請が可能となっているが、申請できる項目数が少ない状況である。</p>				
改善の方法	<p>○ コンビニ交付について周知を図り、利用者数を増やす。</p> <p>○ 業務効率化につながる手続を検討し、所管部署と連携して電子申請項目数を拡大する。</p>				
改善による効果	<p>○ コンビニにおける各種証明書の交付数が増えることにより、窓口における証明にかかる人件費等の発行コスト削減につながる。</p> <p>○ 電子申請やコンビニ交付を利用することにより、来庁や手書きによる申請が不要となり、申請者の利便性が向上する。</p> <p>○ 電子申請の利活用により申請内容の台帳入力や申請書管理業務の省略が可能となり、ペーパーレスの推進により環境負荷の軽減にもつながる。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
	電子申請 可能項目 の検討	電子申請可能となった項目を順次増やす。			
	コンビニにおける各種証明書交付についての周知				
指標と 目標値	※検討結果を踏まえ、順次目標設定を行うものとする。				
	H29	H30	H31	H32	H33
	-				

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	1 持続可能な行財政基盤の確立		
推進項目	1-1 効率的な事務処理体制の構築	所管課	総務課
取組項目	3 職員の時間外勤務の縮減	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ 時間外勤務の常態化により、職員の心身の健康や仕事と生活の調和に支障を及ぼすおそれがある。また、職員の適切な労務管理と経費削減の観点からも超過勤務の縮減に取り組む必要がある。</p>				
改善の方法	<p>○ 事務事業の効率化(民間委託の推進、業務配分の見直し等)を図る。</p> <p>○ ノー残業デー等を有効に活用する。</p>				
改善による効果	<p>○ 時間外勤務の縮減による手当額の削減が図られる。</p> <p>○ 時間外勤務の縮減による職員の心身の健康の維持が図られる。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
	職員1人当たりの時間外勤務時間の加重平均を前年度以下にする。	職員1人当たりの時間外勤務時間の加重平均を前年度以下にする。	職員1人当たりの時間外勤務時間の加重平均を前年度以下にする。	職員1人当たりの時間外勤務時間の加重平均を前年度以下にする。	職員1人当たりの時間外勤務時間の加重平均を前年度以下にする。
	時間外勤務時間加重平均を前年度以下とすることの達成度				
指標と目標値	H29	H30	H31	H32	H33
	100%	100%	100%	100%	100%

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	1 持続可能な行財政基盤の確立		
推進項目	1-2 市有財産の効率的な管理と有効活用	所管課	財務課
取組項目	1 低未利用公有財産の売却・譲渡の促進	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合併後、土地、建物等、膨大な資産を保有することになったが、同時に、未利用地、遊休施設も多数抱えることになり、その管理、処分等に苦慮している。</li> <li>○ 公有財産については、近い将来、多くの施設が一齐に更新、大規模改修等の時期を迎え、厳しい財政状況の中、多額の財政需要が見込まれる。</li> <li>○ 今後、人口減少・少子高齢化等により公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、譲渡、廃止等を含めた検討を行いながら、施設の効率的再編及び最適化を図る必要がある。</li> <li>○ 同時に、施設の長寿命化や維持管理の効率化による費用の縮減、低未利用地財産の売却・有効活用による歳入の確保、更にこれらを統括運用していく仕組みづくりが求められている。</li> </ul>				
改善の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の指針を踏まえ、本市の公共施設等におけるインフラ長寿命化計画(行動計画)として「公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定し、当該計画に基づき、公有財産の有効活用、老朽化対策等に総合的かつ計画的に取り組んでいくこととする。</li> <li>○ その中で、将来にわたって行政目的による利活用が見込めず、行政が保有する意義が希薄な普通財産(土地、建物)については、公有財産管理・運用検討委員会における意見等を踏まえ、積極的かつ計画的に財産処分を行う。</li> </ul>				
改善による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普通財産の有効活用及び歳入の確保が図られる。</li> <li>○ 施設の維持管理コストの低減が期待できる。</li> <li>○ 施設の長寿命化と措置に要する財政負担の年度間の平準化が図られる。</li> <li>○ 保有財産の総量縮小、総量適正化の取組により、効率的な管理が可能となる。</li> <li>○ 民間活力による事業を始めとした、新たな活用策への取組が期待できる。</li> </ul>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
指標と目標値					
	公有財産の売却・譲渡数				
	H29	H30	H31	H32	H33
	5件	5件	5件	5件	5件

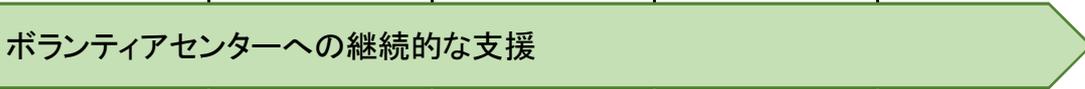
### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	1 持続可能な行財政基盤の確立		
推進項目	1-3 市民と行政の役割分担の明確化	所管課	総務課
取組項目	1 イベント等における市民と行政の役割分担の明確化	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ 第2次行政改革大綱下の取組によって、イベント等の統合や廃止、市としての財政的・人的関与の縮小が図られ、イベント等のあり方の検討が進んでいる。</p> <p>○ イベント等については、歴史、経緯、開催目的や地域性など様々な要因で成り立っている。また、市民や地域との繋がりも深いものがあり、地域住民の意見を取り入れながらの協議が必要であるため、一律の線引きは難しい。</p>				
改善の方法	<p>○ イベント等の調査を行い、イベント等に対する支援の基準を作成する。</p> <p>○ イベント等毎に取組の方向性を明確化し、指標(数値目標、達成年度等)を定める。</p> <p>○ 取組の取りまとめと結果のフィードバックを行う。</p>				
改善による効果	<p>○ 状況調査の実施による現状把握と方向性の整理が可能となる。</p> <p>○ 基準の作成によって市民と行政の役割分担を明確にし、地元等との調整を行うことができる。</p> <p>○ 結果のフィードバックを行うことで全庁的な視野に立った協議が行える。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
					
					
指標と目標値	※状況調査結果を踏まえ、順次数値目標設定を行うものとする。				
	H29	H30	H31	H32	H33
	-				

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	1 持続可能な行財政基盤の確立		
推進項目	1-3 市民と行政の役割分担の明確化	所管課	福祉課
取組項目	2 市民活動支援の仕組の構築	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民活動の主たるものとしてボランティア活動がある。社会福祉協議会は、ボランティアセンターを設置しており、その活動を支える中心的な役割を担っている。</li> <li>○ 市としては、ボランティアセンターが行う、小・中・高校生を含むボランティア養成講座の開催、ボランティア団体等の把握・登録・需給調整及び活動助成への財政的支援を行っている。</li> <li>○ 平成27年度末現在、ボランティアセンターへの登録数は、88団体及び個人54名である。</li> <li>○ ボランティア団体同士の連携や組織力、資金面での弱さなどが課題である。</li> </ul>				
改善の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 庁内の関係各課及び社会福祉協議会と連携を強化しながら必要な支援を継続する。特に災害ボランティアや防災のためのボランティアの育成・支援のほか、市民や市が依頼したいボランティア活動を掘り起こし、ボランティア団体等にその情報提供や協力要請を積極的に行う。</li> </ul>				
改善による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア活動を通して市民活動の推進と地域の活性化に寄与できる。</li> <li>○ 市民が主体となったまちづくりの推進が図られる。</li> </ul>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
					
指標と目標値	ボランティアセンターへの登録団体数				
	H29	H30	H31	H32	H33
					100

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	2 成果重視の行政経営の推進		
推進項目	2-1 職員の執務能力の向上	所管課	総務課
取組項目	1 職員研修の充実	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ 第3次定員適正化計画に基づき職員数の削減に努めているところであり、それに伴い職員1人あたりにかかる業務は量的にも質的にも重くなり、かつ、その範囲は大きくなる傾向にある。</p> <p>○ 民間委託等の積極的な推進により、業務のスリム化を図る一方で、職員一人ひとりの執務能力を向上させることが必要である。</p>				
改善の方法	<p>○ 人材育成基本方針に基づき、職員の階層に応じた能力開発のための研修及び目的別研修への参加を推進する。</p> <p>○ 自己啓発、職場研修、職場外研修のバランスの取れた研修制度を確立する。</p> <p>○ 自主研究グループ活動に対する支援を行う。</p>				
改善による効果	<p>○ 市民の視点に立ち行政のプロとしての志の高い職員、コスト意識を持ち柔軟な発想で行動することのできる職員、チャレンジ精神にあふれ高い使命感や責任感のある職員等を育成できる。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
	階層に応じた研修の計画的な実施 目的別研修の実施	階層に応じた研修の計画的な実施 目的別研修の実施	階層に応じた研修の計画的な実施 目的別研修の実施	階層に応じた研修の計画的な実施 目的別研修の実施	階層に応じた研修の計画的な実施 目的別研修の実施
指標と目標値	(上段)階層に応じた研修受講者数 (下段)目的別研修の受講率				
	H29	H30	H31	H32	H33
	300人	300人	300人	300人	300人
	70%	70%	70%	70%	70%

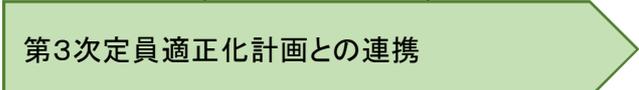
### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	2 成果重視の行政経営の推進		
推進項目	2-1 職員の執務能力の向上	所管課	総務課
取組項目	2 人事評価制度の適切な運用	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の人事評価については、勤務評定や自己評価を基に毎年実施してきた。</li> <li>○ 地方公務員法の改正により、従来の勤務評定に替え、より客観性・透明性の高い人事評価制度が法律上の制度として導入された。</li> </ul>				
改善の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個々の職員の担当する業務内容に即して課題・目標・進め方などを明確にし、評価期間における実施結果を公正に把握し評価する。</li> </ul>				
改善による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の主体的な職務の遂行、より高い能力を持った公務員の育成ができる。</li> <li>○ 能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能力の向上につなげる。ひいては住民サービス向上の土台を作る。</li> </ul>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
	人事評価制度の試行的実施			人事評価の適切な実施	人事評価の適切な実施
指標と目標値	平成32年度から給与への反映も含めた人事評価の適切な実施				
	H29	H30	H31	H32	H33
	制度の周知・改善・一部実施			100%	

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	2 成果重視の行政経営の推進		
推進項目	2-2 歳入・歳出の一体的な改革	所管課	総務課
取組項目	1 民間活力の導入による公共サービスの効率化と質の向上	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ 住民が求める行政サービスの多様化や地方分権の推進に伴う業務の専門性の高度化等により、業務が複雑化し、その処理量も増大している。これに対応するため、組織機構の見直しや情報通信技術等の活用等により、業務の効率化を図っている一方で、定員適正化の推進により、職員数は減少し、1人当たりの業務量は増加している。</p> <p>○ また、本市の基幹収入である普通交付税の算定について、効率的な経費削減に取り組む自治体(全国の上位3分の1)の所要経費を基準とする制度(トップランナー方式)が平成28年度から導入されるなど、今後、行財政運営に必要な経営資源(ヒト、カネ)が減少することは明らかである。</p> <p>○ このような現状に対応するためには、新たな公共の担い手として、民間活力を導入・推進し、経営資源の効率的な投資や市民の利便性の向上を図っていく必要がある。</p>				
改善の方法	<p>○ 全ての事業・業務・事務(法令に基づき行政が直接実施すべきものを除く。)が民間に委託、事業譲渡等できるという考えの下、事業効果、経済性、効率性、実現可能性等を総合的に検証し、要件が整理できたものから、積極的に民間活力の導入を図る。</p> <p>○ なお、検証に当たっては、定員管理や行政の広域連携への影響も勘案するものとする。</p> <p>○ また、民間活力の導入効果が高いものの、現行制度上、法令等により制限されている場合は、国に対して規制緩和等を求めていくものとする。</p>				
改善による効果	<p>○ 民間活力の導入を検証するに当たり、現行の事業・業務・事務を実施する根拠法令や背景、必要性を再度見直す機会となるほか、事務手続の視覚化(フロー図の作成)やマニュアル化など業務の標準化、効率化が図られる。</p> <p>○ また、職員数(人件費)の削減をはじめ、余剰人員を他の重点分野へ再投入することにより、公共サービスの質の向上等が図られる。</p> <p>○ さらに、民間の技術、アイデア、ノウハウ等を取り込むことで、市民の満足度や利便性の向上はもとより、職員の意識改革、能力向上が図られる。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
					
					
					
指標と目標値	民間活力の導入件数(民間活力の導入による職員の削減数)				
	H29	H30	H31	H32	H33
	4件(4人)			4件(4人)	

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	2 成果重視の行政経営の推進		
推進項目	2-2 歳入・歳出の一体的な改革	所管課	財務課
取組項目	2 新地方公会計制度(固定資産台帳の整備、複式簿記の導入)の推進	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ 地方公会計制度は、行政改革推進法及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を踏まえ、簡素で効率的な行政を実現することを目的に導入された。本市においては、財務分析や過年度・類似団体との比較分析等を行い、本市の財政運営における課題等を的確に把握し、自治体経営の適正化・健全化を図るために、平成20年度決算分から連結財務諸表の作成・公表を行っているところである。連結財務諸表の作成に当たっては、地方財政状況調査(決算統計)を元にした簡易で効率的な総務省改訂モデルを採用してきたところであるが、平成29年度末までに、固定資産台帳の整備を始め、複式簿記の導入やそれらを財政分析に活用することが要請されたことにより、これまで以上に精緻化された財務諸表を整備する必要がある。</p>				
改善の方法	<p>○ 本市が保有する土地、建物の資産評価を行い、これまで作成してきた連結財務諸表を基本としつつ、精緻化された固定資産台帳の導入により、より正確な資産の状況を把握する。</p> <p>○ また、現在の財務会計システム(単式簿記)に地方公会計システム(複式簿記)の機能を追加し、現在の現金主義会計(現金の収支に着目した会計処理原則。いわゆる官庁会計)に加え、発生主義会計(経済事象の発生に着目した会計処理原則。いわゆる企業会計)を導入する。</p>				
改善による効果	<p>○ 統一的な基準による地方公会計の整備により、現金主義会計では把握できない情報(資産・負債の累積の情報や見えにくい費用情報(減価償却費等))を住民に説明すること(資産・コスト情報の「見える化」)ができ、また、他団体との比較も可能となり、財政の透明性が高まり、説明責任をより適切に図ることが可能となる。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
	<p>固定資産台帳の整備</p> <p>複式簿記の導入</p> <p>従来の財務諸表の財政分析への活用・住民への公表</p>	<p>固定資産台帳の確実な更新</p> <p>整備した財務諸表の財政分析への活用・住民への公表</p>			
指標と目標値	整備した財務諸表の財政分析への活用・住民への公表				
	H29	H30	H31	H32	H33
		100%			

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	2 成果重視の行政経営の推進		
推進項目	2-3 民営化・民間委託の推進	所管課	総務課
取組項目	1 指定管理者制度の推進	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ 公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的に、指定管理者制度を導入している。</p> <p>○ 平成28年10月現在、指定管理者の管理による施設数は、36施設(28件)である。</p> <p>○ 多くの施設が制度を導入してから10年近く経過し、継続して同一の団体が管理をしている施設が多く、安定した住民サービスの提供が行われている一方、サービスの向上を図る積極的な取組に乏しい部分もある。</p> <p>また、定期的の実績報告が提出されているが、十分に生かされず、それに対する適切な評価を行い、管理に反映されるよう、その方法等の見直しを検討しなければならない。それに伴って、指定期間や選定基準も、将来の施設の在り方を見据えた上で設定する必要がある。</p>				
改善の方法	<p>○ 各施設の設置目的に沿った管理が行われるよう、施設所管課と連携を図りながら、指定管理者制度が最も適切だと判断される施設については、制度の導入を推進する。</p> <p>○ 既に指定管理者制度を導入している施設については、適切な評価等を行うことで管理の在り方を検証し、制度の適切な運用を図っていくとともに、施設の態様から行政が保有し続ける意義が希薄となったと考えられるものについては、譲渡等の検討を促す。</p>				
改善による効果	<p>○ 民間の能力を活用することで、公の施設の効果的な管理が可能となり、市民サービスの維持及び向上並びに経費の削減を図ることができる。併せて、施設の譲渡等、公の施設の在り方を検討することで、効率的な行財政運営が可能となる。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
	公の施設の管理に係る意向調査の実施	公の施設の管理に係る意向調査の実施	公の施設の管理に係る意向調査の実施	公の施設の管理に係る意向調査の実施	公の施設の管理に係る意向調査の実施
	<p>指定管理者制度の活用及び民間への譲渡等の推進</p> <p>指定管理者の評価に係る統一的モデルの作成及び実践</p>				
指標と目標値	指定管理者制度導入施設数(譲渡に至った施設数を除く。)				
	H29	H30	H31	H32	H33
	36施設	37施設	37施設	38施設	38施設

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	2 成果重視の行政経営の推進		
推進項目	2-3 民営化・民間委託の推進	所管課	総務課
取組項目	2 包括的民間業務委託の推進	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 同種の業務(清掃等)を施設横断的に一括委託している契約もある。</li> <li>○ 異種業務については個別に委託しているため、相手側の一般管理経費がそれぞれの業務ごとに発生している。</li> </ul>				
改善の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託状況の調査を行い、包括的民間業務委託の方針等を検討する。</li> <li>○ 包括できる事業の選別を行う。</li> <li>○ 財務・事業担当課との予算すりあわせ等を行い、取組可能な事業から順次実施する。</li> </ul>				
改善による効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間委託による職員の事務の省力化と適切な部署への再配置が可能となる。</li> <li>○ 正職員の削減による人件費の圧縮が実現する。</li> </ul>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
	委託状況調査実施	事業選別検討	取組可能な事業から順次包括的な委託を実施		
指標と目標値	※状況調査結果を踏まえ、順次目標設定を行うものとする。				
	H29	H30	H31	H32	H33
	-	-			

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	2 成果重視の行政経営の推進		
推進項目	2-3 民営化・民間委託の推進	所管課	子ども課
取組項目	3 公立保育園及び公立幼稚園の再編整備	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ 子どもの数の減少及び施設の老朽化が進む中で、今後、子育て支援サービスの充実や老朽施設の整備等にかかる経費は、さらに増大することが予想される。そのような状況の中で、効率的・効果的な運営のあり方について検討が必要となっている。</p>				
改善の方法	<p>○ 今後も児童数の減少は続くと予想され、将来的にすべての園が安定した経営を維持できるか懸念されている。不安定な運営は保育の質の低下を招きかねない。そのため、山鹿市公立保育園・幼稚園再編整備計画に基づき、再編整備を行う。また、将来的に30名の児童の確保が見込めない公立保育園については廃止する。</p>				
改善による効果	<p>○ 子どもの集団や職員数を確保することで、子どもたちのよりよい発達を促すとともに、保育園や幼稚園の経営の安定を図ることができる。</p> <p>○ 保育園や幼稚園を統合することで削減できた経費を、だれもが安心して育ち、育てることができる子ども・子育て支援に振り替えることができる。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
	再編整備計画後期計画(H26～30)の実施		次期計画(H31～35)の実施		
		次期計画の策定	再編後の状況等を踏まえた更なる取組		
指標と目標値	再編整備計画後期計画に基づく公立保育園の再編率				
	H29	H30	H31	H32	H33
		100%			

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	2 成果重視の行政経営の推進		
推進項目	2-3 民営化・民間委託の推進	所管課	農業振興課
取組項目	4 第三セクターの経営改革の推進	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ 第2次行政改革大綱における本市の第三セクターについては、4社であったが、平成26年度において、1社の完全民営化を実施したところである。この1社については、土地、建物が自社所有であったことと、国庫補助事業等を有効に活用し、機械設備といった経営基盤の整備も進み、安定した財政基盤が確保されたと判断し、市の持ち株を自社株取得し民営化を果たしたものである。</p> <p>○ しかしながら、残る3社については、景気の動向が経営に与える影響が大きい業種であり、安定した一定水準の自立経営には、相当の時間を要する状況である。</p> <p>○ 第三セクターが公共性を備えた法人で、行政主体で設立した経緯を踏まえ、民営化による市の関与を終えるに当たっては、慎重を期すべきであり、先ずは経営改革を推し進め、財政基盤の建て直しを最重要課題として取り組みを行う。</p>				
改善の方法	<p>○ 5ヵ年で営業利益の黒字化を目指し、更には累積損失の解消に充てる。</p> <p>○ 各年度、経営状況の把握、評価を行い、第三セクターに対し、安定した自立経営に向けた具体的方策の協議を行う。</p>				
改善による効果	<p>○ 第三セクターの安定した一定水準の自立経営が見込めるようになり、民営化を推進できる体制が整う。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
	経営状況の把握・評価	経営状況の把握・評価	経営状況の把握・評価	経営状況の把握・評価	経営状況の把握・評価
	指導・助言			自立経営に向けた具体的協議	
指標と目標値	各年度の営業利益が黒字化した会社数				
	H29	H30	H31	H32	H33
	1社	1社	2社	2社	3社

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	2 成果重視の行政経営の推進		
推進項目	2-4 積極的な広報活動と情報公開	所管課	秘書企画課
取組項目	1 組織的な情報発信力の強化	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ 山鹿市の様々な情報を市民に提供するとともに、知名度やイメージアップを図ることを目的に、市長を先頭に積極的な情報発信に取り組んでいる。その方法として、主に広報誌、ホームページ、フェイスブックやツイッター、記者発表等を活用している。</p> <p>どの情報を発信(公開)するかは各担当部署が判断しており、必要に応じて各媒体を活用している。しかし、情報発信に対する意識啓発が浸透しておらず、各部署間で差がある状況である。</p> <p>○ ホームページ、フェイスブック、ツイッターは最もタイムリーに情報発信できる手段として、緊急時の情報公開などに役立っているが、ツイッターの活用が少ない状況にある。フェイスブックやツイッターは、見た人が情報を拡散できるという特徴があることから、積極的に活用する必要がある。</p> <p>○ ホームページの各ページにおいて、文字の大きさやフォント、色使いなどに統一感がないため、見やすいページ、見にくいページの差がある。</p>				
改善の方法	<p>○ 少子高齢化が進展する中、市民との協働のまちづくりを推進していくためには、市民目線に立ち、迅速で分かりやすく正確な情報を発信するとともに、市の施策や事業と一体となった広報活動が必要であることから、広報活動に対する職員の理解を深め、職員一人一人の意識醸成と技術力向上を図る。</p> <p>また、総合戦略のプロジェクト事業をはじめ、山鹿市の知名度やイメージアップを図るなど、シティセールスの視点に立ち、多様な広報媒体を活用し、積極的な情報発信を行う。</p> <p>○ 具体的には、ホームページにおいては、日常の業務や臨時のお知らせなど、積極的な情報掲載(更新)に努める。</p> <p>ホームページ情報公開マニュアルを作成し、掲載の書式(雛形)を決め、各ページの統一感を出し、高齢者や障がい者の方も含めて、誰もが分かりやすいホームページの作成に取り組む。</p> <p>イベント情報などはフェイスブックやツイッターを積極的に活用し、市民が情報を拡散する機会を増やす。</p> <p>○ 主要施策については、進捗などの公開をホームページにより積極的に行い、透明性の確保を図るとともに、市民との協働のまちづくりを推進する。</p>				
改善による効果	<p>○ 様々な媒体での情報発信を行うことで、市民が情報を得る機会が増える。</p> <p>○ 特にホームページの充実を図ることで、休日や夜間でも知りたい情報がいつでも取得できる。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
	ホームページ情報公開マニュアルの作成	見直し、継続運用			
	ホームページやSNSの定期的な職員研修の開催				
指標と目標値	ホームページ、SNSの職員研修受講者の意識変化が現れた割合				
	H29	H30	H31	H32	H33
	80%	80%	80%	80%	80%

### 第3次行政改革大綱 改革プラン取組項目実施計画書

基本項目	2 成果重視の行政経営の推進		
推進項目	2-4 積極的な広報活動と情報公開	所管課	総務課
取組項目	2 やまがメイト等情報伝達手段の充実	取組期間	平成29～33年度

現状と課題	<p>○ ICTの進展により市民が日常的に使用するメディアやデバイスは多岐にわたり、利用者はそれぞれの情報通信環境で生活する社会となった。</p> <p>○ このような中で行政情報の伝達力を高めるために、マルチメディアとマルチデバイスへの対応、音声や文字などの種々のコンテンツを活用した分かりやすい情報の配信、非常時における連絡手段の複線化と通信方法の重層化を考慮し、情報メール等のインターネット配信に加え、地上デジタル波を活用したデータ放送のデタポン(RKK熊本放送)を導入した。</p> <p>○ また、これまでの地域コミュニティの連絡手段として一部地域で利用されてきたオプトーク通信の終了に伴い、その代替手段を兼ねてマルチデバイスに対応する全地域のコミュニティ活動で利用可能な「やまがメイト」を市独自に開発し、デタポンとの連携(一元配信)により更なる伝達力の強化と利便性向上に努めている。</p> <p>○ 今後は、各情報提供手段の利用促進を目指し、市民のニーズに即したシステムの改善を行うとともに、市民への周知活動を行いながら、魅力ある情報発信に取り組むことが課題となる。</p>				
改善の方法	<p>○ 広報誌やホームページ等により周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまがメイトの登録推進</li> <li>・やまがメイトのコミュニティ活動における利用啓発</li> <li>・情報提供手段全般の周知</li> </ul> <p>広報誌、出前講座、ホームページ、やまがメイト、デタポン及びSNS(フェイスブック、ツイッター)</p>				
改善による効果	<p>○ 行政及び地域・団体が発信する身近な情報の発信により、多くの市民の日常的活用を促し登録者数を拡大することで市全体の情報伝達力が強化できる。</p>				
年次計画	H29	H30	H31	H32	H33
					
					
指標と目標値	やまがメイトへの新規加入件数				
	H29	H30	H31	H32	H33
	200	200	200	250	250